



9月定例会

会期 8月30日～9月28日



鴻巣駅東口駅前広場

本定例会では、市長提出議案として、条例案、平成19年度補正予算案、平成18年度決算認定など33件が提出されました。
それぞれ慎重に審議した結果、原案のとおり可決及び認定しました。一般質問は、4日間にわたり22人の議員が市政全般について活発な論議を展開しました。

主な議案の内容

条例等

鴻巣市駅前広場条例 (新)

市の玄関ともいえるJR高崎線鴻巣駅、北鴻巣駅及びび上駅を利用する市民の安全及び利便を確保すると共に、駅前広場の不適切な使用を防止し、また駅前の交通の円滑化を図るために制定するものです。

これにより
禁止行為

- ・ 駅前広場を損傷し、又は汚損すること
- ・ 露天商又は行商その他これらに類する行為をすること
- ・ 指定された場所以外の所に

- ・ 車両を乗り入れ、又は駐車すること
- ・ その他駅前広場の通行に支障となる行為をすること等が制定されました。

財産の取得について

鴻巣駅東口地区第一種市街地再開発事業の進捗に伴い、中心市街地における道路交通の円滑化及び市民の利便の増進と良好な生活環境の保全に資することを目的に鴻巣駅東口A地区市街地再開発組合から駐車場を取得するものです。

財産の種類 土地及び建物
所在

土地 本町一丁目二九二四
建物 本町一丁目一番二号
取得金額

土地 9億6550万円
建物 1億5944万円

鴻巣市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨て並びに犬のふんの放置の防止に関する条例

路上喫煙及び空き缶等のポ

イ捨て並びに犬のふんの放置の防止について必要な事項を定めることにより、市、市民等事業者及び土地所有者等が協働して環境美化の促進を図り、もって快適な環境を確保し、安心、安全できれいなまちづくりの推進を図るため、新たに制定するものです。
これにより

路上喫煙（公共の場所において、たばこを吸うこと及び火のついたたばこを持つこと）の防止

ポイ捨て（空き缶・空き瓶・ペットボトル・その他の飲食物等に用いられた容器・たばこの吸殻・紙くず容器包装類等その他これらに類するものを、定められた場所以外に捨てること）の禁止

犬のふんの放置の禁止（飼い主等は公共の場所及び他人が所有し、占有し、または管理する土地・建物等にその飼い犬のふんを放置せずこれを持ち帰らなければならぬ）等が制定されました。



平成18年度決算

18年度の一般会計決算は、歳入総額315億8658万円、前年度と比較すると38億9150万円、14・1パーセントの大幅な増加となり、歳出総額は、300億9616万円となり、37億826万円、14・1パーセントの増加となりました。

事業などの決算認定が行なわれました。

反対討論

合併特例債推進型予算の下で、15億円の血税が駅東口整備事業や三谷橋大間線に投下されました。一方で市民には超緊縮予算が強いられ、貧困と格差を拓ける「構造改革」がそのまま市政に反映した決算です。市税が前年比3パーセント上昇しました。増税と住民税が増え、フリーター課税や高齢者の非課税限度額廃止などで徴収が増えた結果です。差押さえが98件。過酷な取りたての一方660万円を超える同和減免は格差解消の今日廃止すべきです。

市の借入金金は、合計604億円内一般会計308億円、公共下水道事業等277億円、一部事務組合19億円です。

賛成討論

大変厳しい状況において新

市建設計画などを実施し、合併後の将来都市像実現のため多くの行政課題に積極的に取り組み、経常経費の徹底的な見直しにより物件費の削減を図りました。特別職を含む職員給与の削減など歳出全般にわたって見直しをし、重要事業への選択と集中など本市を取り巻く環境の変化や市民の皆様からの意見要望に応えた各種事業の実施は着実に成果を上げております。今後は行政評価システム導入により、費用対効果の高い事業への資源配分や効率的な結果重視の行政運営を今まで以上に取組んでいただきたいと思います。

人事

教育委員の任命について
任期満了に伴い、椛田千代子さん（新任）の任命について同意しました。

人権擁護委員の推薦について
任期満了に伴い、松村齊さん（再任）、柿沼こずえさん（新任）、飯山信次さん（新任）の推薦に同意しました。

平成19年度補正予算

図情報システム等農業費768万円などと、前年度決算額の確定に伴う繰越金7億9032万円の追加補正です。

一般会計補正予算(第2号)では歳入歳出それぞれ8億9639万4000円を増額し、補正後の予算総額は、332億5060万円となりました。

歳出では、鴻巣駅前広場や三谷橋大間線に係る用地補償費、公園遊具等修繕費など2億4585万円、本庁舎の施設修繕料やふるさと館ひまわり荘の管理委託料、今後の財政運営を考慮し財政調整基金への積立金を2億2000万円追加するなど、総務費2億5034万円の追加補正などです。

主な内容として、歳入では普通交付税の本年度の交付額1億1260万3000円、後期高齢者医療制度創設準備費事業費補助金685万5000円、地域介護、福祉空間推進交付金300万円、生活保護費からの人工透析移行分としての障害者自立支援給付費県負担金1075万円、地

その他、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計補正予算の補正が行われました。

また、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、14億9042万円、さらにこの金額から繰越明許費繰越額1億4863万円と事故繰越繰越額145万円を差し引いた実質収支では、13億4032万円となっています。財政運営においては、歳入において、市税徴収体制の強化、国、県支出金、合併特例債、基金を有効に活用するなど財源の確保に努めました。また、歳出においては、一般行政経費等徹底した節減を行ないながら、財源の重点的配分を図り、積極的な財政運営に努めました。

その他、特別会計では、国民健康保険事業、公共下水道